

## 第3回智頭町議会定例会会議録

令和7年9月19日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第72号 令和6年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第73号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第74号 令和6年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第75号 令和6年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第76号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第77号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第78号 令和6年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第79号 令和6年度智頭町簡易水道事業会計決算の認定について
- 第11. 議案第80号 令和6年度智頭町公共下水道事業会計決算の認定について
- 第12. 議案第81号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 第13. 議案第82号 令和6年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第83号 令和6年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第84号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第3号）から
- 第16. 議案第85号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第17. 議案第86号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 第18. 議案第87号 令和7年智頭町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 第19. 議案第88号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第20. 議案第89号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第21. 議案第90号 智頭町の議會議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の一部改正について
- 第22. 議案第91号 智頭町手数料徴収条例の一部改正について
- 第23. 議案第92号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第24. 議案第93号 損害賠償の額の決定について
- 第25. 陳情について
- 第26. 発議第8号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
- 第27. 発議第9号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出について
- 第28. 閉会中の継続調査の申し出
- 第29. 議員派遣の件

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第72号 令和6年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第73号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第74号 令和6年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第75号 令和6年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第76号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第77号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 9. 議案第 78 号 令和 6 年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10. 議案第 79 号 令和 6 年度智頭町簡易水道事業会計決算の認定について
- 第 11. 議案第 80 号 令和 6 年度智頭町公共下水道事業会計決算の認定について
- 第 12. 議案第 81 号 令和 6 年度智頭町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 第 13. 議案第 82 号 令和 6 年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第 14. 議案第 83 号 令和 6 年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第 15. 議案第 84 号 令和 7 年度智頭町一般会計補正予算（第 3 号）から
- 第 16. 議案第 85 号 令和 7 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 17. 議案第 86 号 令和 7 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 18. 議案第 87 号 令和 7 年度智頭町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 19. 議案第 88 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 20. 議案第 89 号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 21. 議案第 90 号 智頭町の議會議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の一部改正について
- 第 22. 議案第 91 号 智頭町手数料徴収条例の一部改正について
- 第 23. 議案第 92 号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第 24. 議案第 93 号 損害賠償の額の決定について
- 第 25. 陳情について
- 第 26. 発議第 8 号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
- 第 27. 発議第 9 号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出について
- 第 28. 閉会中の継続調査の申し出
- 第 29. 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員（10名）

1番 吉田 浩	2番 仲井 茜
3番 西尾 寿樹	4番 田中 賢
5番 谷口 翔馬	6番 波多 恵理子
7番 大河原 昭洋	8番 谷口 雅人
9番 岡田 光弘	10番 安道 泰治

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町長	金児 英夫
副町長	矢部 整
教育長	田中 靖
病院事業管理者	國岡 厚志
総務課長	山本 洋敬
企画課長	迎山 恵一
税務住民課長兼水道課長	西川 公一郎
教育課長	竹内 学
地域整備課長	酒本 和昌
山村再生課長	北村 直也
地籍調査課長	嵐本 均
福祉課長	前田 美由紀
会計課長	村上 りえ
総務課参考事	國岡 まゆみ
病院事務部長	福安 教男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長	福安 充子
書記	古田 光一

開会 午後 2時30分

## 開会あいさつ

○議長（安道泰治） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（安道泰治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、大河原昭洋議員、8番、谷口雅人議員を指名します。

### 日程第2. 諸般の報告

○議長（安道泰治） 日程第2、諸般の報告を行います。  
お手元に配付のとおり、議員派遣及び委員派遣結果報告書が提出されておりますのでご報告いたします。  
以上で、諸般の報告を終わります。

### 日程第3. 議案第72号から日程第14. 議案第83号まで 12案 一括上程

○議長（安道泰治） 日程第3、議案第72号 令和6年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、議案第83号 令和6年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの12議案を一括して議題とします。  
この12議案については、9月9日の本会議において、決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について、決算特別委員長の報告を求めます。

岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 今定例会において、決算特別委員会に付託された議案についての審査結果を報告いたします。

9月9日の本会議において、本委員会に付託された議案第72号 令和6年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号 令和6年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号 令和6年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 令和6年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号 令和6年度智頭町簡易水道事業会計決算の認定について、議案第80号 令和6年度智頭町公共下水道事業会計決算の認定について、議案第81号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計決算の認定について、議案第82号 令和6年度智頭町水道事業会計決算の認定について、議案第83号 令和6年度智頭町病院事業会計決算の認定については、9月9日、11日、17日に委員会を、12日、16日に委員会の民生分科会、総務分科会をそれぞれ開き、慎重に審査した結果、妥当なものと認め、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、附帯意見として、次のとおり申し添えます。

厳しい財政環境が続く中で事業実施を行っているが、人口減少に歯止めがかかっていない状況である。今後、事業の検証を踏まえて精査し、人口減少対策により重点を置いた効果的な事業実施を図られたい。

以上で、報告を終わります。

○議長（安道泰治） 決算委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

以上で、決算特別委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第72号 令和6年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第4、議案第73号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第5、議案第74号 令和6年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第6、議案第75号 令和6年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第7、議案第76号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8、議案第77号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9、議案第78号 令和6年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第10、議案第79号 令和6年度智頭町簡易水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第11、議案第80号 令和6年度智頭町公共下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第12、議案第81号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第13、議案第82号 令和6年度智頭町水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第14、議案第83号 令和6年度智頭町病院事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第15. 議案第84号から日程第24. 議案第93号まで 10案

一括上程

○議長（安道泰治） 日程第15、議案第84号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第3号）から、日程第24、議案第93号 損害賠償の額の決定についてまでの10議案を一括して議題とします。

日程第15、議案第84号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第85号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第86号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第87号 令和7年智頭町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第88号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第89号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第90号 智頭町の議會議員及び長の選挙における選挙運動

の町費負担に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第91号 智頭町手数料徴収条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第92号 智頭町教育委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第24、議案第93号 損害賠償の額の決定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第25. 陳情について

○議長（安道泰治） 日程第25、陳情についてを議題とします。

9月9日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありました。

総務常任委員長の審査結果の報告を求めます。

5番、谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月9日の本会議において付託を受けた陳情について、9月16日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第8号 「カリキュラム・オーバーロード」 の改善を求める意見書採択の陳情書については、「趣旨採択」、陳情第9号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、「採択」、陳情第10号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書の提出を求める陳情書については、「趣旨採択」、陳情第11号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書については、「採択」と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（安道泰治） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第8号は、趣旨採択、陳情第9号は、採択、陳情第10号は、趣旨採択、陳情第11号は、採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長の審査結果の報告を求めます。

4番、田中賢議員。

○4番（田中 賢） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月9日の本会議において付託を受けた陳情について、9月12日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第5号 農道天木線の町道編入に関する陳情書は、「採択」、陳情第6号 農道の町道認定の陳情については、「採択」、陳情第7号 豪雨災害に関する陳情は、「採択」と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（安道泰治） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第5号は、採択、陳情第6号は、採択、陳情第7号は、採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

日程第26. 発議第8号から日程第37. 発議第2号まで 2案

一括上程

○議長（安道泰治） 日程第26、発議第8号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてから、日程第27、発議第9号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出についてまでの2議案を一括して議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

日程第26、発議第8号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27、発議第9号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第28. 閉会中の継続調査の申し出

○議長（安道泰治） 日程第28、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が出ております。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程第29. 議員派遣の件

○議長（安道泰治）　　日程第29、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治）　　異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉会　午後　3時01分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和7年9月19日

智頭町議会議長 安道泰治

智頭町議会議員 大河原昭洋

智頭町議会議員 谷口雅人